JASSO年報

平成24年度

はばたく翼、ささえる掌 Catching Dreams-You! Supporting Hands-JASSO!



はじめに

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業 を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・ 交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

第2期中期目標期間(平成21年度から平成25年度)の4年目に当たる平成24年度においては、第2期中期計画(平成21年度から平成25年度)の達成に向けて、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

平成24年度においては、6月4日にとりまとめられた「グローバル人材育成戦略」において、日本人学生の海外留学とともに海外からの外国人留学生の受け入れも促進し、戦略的な留学生交流を進めることとされました。

また、「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)の中で、「分厚い中間層の復活」に向けて当面、 重点的に取り組む施策として、奨学金制度の拡充を図り、進学意欲のある学生が広く教育を受けられる 教育環境を整備し、就学支援をきめ細かく推進することが盛り込まれました。

このような背景のもと、当機構が実施する事業の重要性は、ますます高まってきているものと認識しております。

JASSO年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年度の設立以来、毎年、作成しているものです。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

平成25年11月

独立行政法人日本学生支援機構

***** 目 次 *****

第1章	章	独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
	1	目的	1
	2	設立	1
	3	事業の内容	1
第2章	章	組織・運営 ·····	2
	1	役員の状況	2
	2	政策企画委員会	2
	3	機構評価委員会	3
	4	コンプライアンス体制	3
	5	内部監査	3
	6	広報・広聴	4
	7	情報公開·個人情報保護 ·····	5
第3章	章	奨学金貸与事業	
	1	奨学金の貸与	6
	2	奨学生の採用	
	3	奨学金の交付	
	4	奨学生の補導等	8
	5	奨学金の返還	10
	6	奨学金返還促進策	14
	7	機関保証制度検証委員会	16
	8	奨学業務連絡協議会等	16
	9	東日本大震災への対応	
	10	奨学金業務システム (JSAS) ······	18
第4章	章	留学生支援事業	19
	1	国際奨学関連事業	19
	2	留学生交流の推進を図るための事業	21
	3	帰国外国人留学生に対するフォローアップ	
	4	日本留学試験	22
	5	宿舎の整備	24
	6	留学情報の提供等	25
	7	日本語教育の実施	28

第5章	学生生活支援事業
1	各種研修事業
2	学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業 31
3	全国就職指導ガイダンスの開催
4	障害学生の修学支援事業
5	「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び
	就職支援推進プログラム等に関する業務 34
6	学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の配付 · · · · 34
第6章	調査研究35
1	調査研究
2	JASSO講演会
3	客員研究員
第7章	その他の事業
1	優秀学生顕彰
2	留学生·奨学生地域交流集会
3	学生支援寄附金
第8章	日誌
第8章	
第8章 第9章	予算及び決算
	予算及び決算 42 予算及び資金の概要 42
第9章	予算及び決算
第9章 1 2	予算及び決算 42 予算及び資金の概要 42 決算 43
第9章 1 2 第10章	予算及び決算 42 予算及び資金の概要 42 決算 43 評価 49
第9章 1 2 第10章 1	予算及び決算42予算及び資金の概要42決算43評価49機構評価委員会による評価49
第9章 1 2 第10章	予算及び決算 42 予算及び資金の概要 42 決算 43 評価 49
第9章 1 2 第10章 1 2	予算及び決算42予算及び資金の概要42決算43評価49機構評価委員会による評価49文部科学省評価委員会による評価51
第9章 1 2 第10章 1 2 第11章	予算及び決算42予算及び資金の概要42決算43評価49機構評価委員会による評価49文部科学省評価委員会による評価51資料53
第9章 1 2 第10章 1 2 第11章 1	予算及び決算42予算及び資金の概要42決算43評価49機構評価委員会による評価49文部科学省評価委員会による評価51資料53法規53
第9章 1 2 第10章 1 2 第11章 1 2	予算及び決算42予算及び資金の概要42決算43評価49機構評価委員会による評価49文部科学省評価委員会による評価51資料53法規53事業所54
第9章 1 2 第10章 1 2 第11章 1 2 3	予算及び決算42予算及び資金の概要42決算43評価49機構評価委員会による評価49文部科学省評価委員会による評価51資料53法規53事業所54委員会・会議等の開催55
第9章 1 2 第10章 1 2 第11章 1 2 3 4	予算及び決算42予算及び資金の概要42決算43評価49機構評価委員会による評価49文部科学省評価委員会による評価51資料53法規53法規53事業所54委員会・会議等の開催55後援名義の使用許可状況64
第9章 1 2 第10章 1 2 第11章 1 2 3	予算及び決算42予算及び資金の概要42決算43評価49機構評価委員会による評価49文部科学省評価委員会による評価51資料53法規53事業所54委員会・会議等の開催55

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 目的

独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2 設立

平成16年4月1日、日本育英会(昭和18年10月18日創立)の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会(昭和32年3月1日創立)、財団法人内外学生センター(昭和20年7月1日創立)、財団法人国際学友会(昭和10年12月18日創立)及び財団法人関西国際学友会(昭和31年6月8日創立)の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

3 事業の内容

○ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、 適切な回収を行っている。

○ 留学生支援事業

留学生等に対する奨学金の給付・各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学 手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進し、留学生の質の確保を図るため各種事業 を行っている。

○ 学生生活支援事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、情報の提供を行っている。また、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援している。

第2章 組織·運営

1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって 構成されている。

理事長並びに監事は、文部科学大臣に よって任命され、理事は理事長が任命する。 任期は、理事長が4年、理事及び監事が2年 である。

役 名	氏 名	備考
理事長	遠藤 勝裕	
理事長代理	髙塩 至	
理事	月岡 英人	
"	山内 兼六	
"	米川 英樹	24.4.1 理事就任
監 事	佐藤 正行	
"	清永 秀一	非常勤

2 政策企画委員会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、調査審議を行い、理事長に助言するため、政策企画委員会を置いている。

委員は理事長が委嘱し、その任期は委嘱した理事長の任期の終期を限度とする。

○開催状況

第15回

期 日:平成25年1月16日(水)

場 所:学術総合センター 特別会議室

議 題:JASSO事業の取組状況と今後の展開

○委員名簿(平成25年3月31日現在)

大本 隆史 全国大学生活協同組合連合会常務理事

沖 清豪 早稲田大学文学学術院教授

小塩 隆士 一橋大学経済研究所教授

小林 雅之 東京大学大学総合教育研究センター教授

白澤 麻弓 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター准教授

谷口 吉弘 平安女学院大学副学長

濵口 道成 名古屋大学総長

福田 誠 全国地方銀行協会副会長・専務理事

前原 金一 経済同友会副代表幹事・専務理事

南 砂 読売新聞東京本社編集局医療情報部長

横田 雅弘 明治大学国際教育センター長・国際日本学部教授

吉岡 知哉 立教大学総長

和田 義博 公認会計士

(50音順・敬称略)

3 機構評価委員会

機構の管理運営に関すること及び独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に定められた業務の 実績について必要な評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行 政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

○開催状況

第1回

期 日:平成24年6月15日(金)

場 所:日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題:(1) 平成23年度業務実績に関する項目別評価の評定について

(2) 行政改革の動向等について

(3) その他

第2回

期 日:平成25年2月28日(木)~3月22日(金)(書面審議による)

議 題:(1) 平成24年度業務実績に係る評価の観点(評価指標)について

○委員名簿(平成25年3月31日現在)

樫見 由美子 金沢大学大学院法務研究科教授

勝 悦子 明治大学副学長・政治経済学部教授

桑原 克介 三井住友銀行公共・金融法人部長

佐伯 浩 北海道大学総長(委員長)

長谷山 彰 慶應義塾大学常任理事

望月 壽夫 公認会計士・税理士 (50音順・敬称略)

4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、平成24年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、平成24年12月4日に、係長職員に対し、外部講師等による研修を実施した。

5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年法律第94号) 第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目 的として実施されており、その対象は業務(会計経理に関するものを除く。)に関する監査(以下「業 務監査」という。)及び会計規程(平成16年規程第1号)第56条の規定に基づく会計経理に関する監査(以 下「会計監査」という。)及び奨学金に係る債権の自己査定に関する細則(平成21年細則第6号)第9条 の規定に基づく自己査定に関する監査(以下「自己査定監査」という。)である。 平成24年度の業務監査は、「個人信用情報機関の活用状況」、「借り上げ宿舎支援事業(私費外国人留学生学習奨励費受給者等支援)」及び「支部の法的処理」に関する事項について、平成24年10月~平成25年3月の間に、奨学金事業部返還促進課、留学生事業部交流・宿舎事業課及び東北支部・関東甲信越支部・九州支部を対象に、監査を実施した。

会計監査については、「海外事務所に係る会計処理」及び「支部の会計処理」に関する事項について、 平成24年11月~平成25年3月の間に、留学生事業部留学生事業計画課及び東北支部・関東甲信越支部・ 九州支部を対象に、監査を実施した。

また、自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、平成24年6月 ~平成24年8月に監査を実施した。

6 広報・広聴

(1) 刊行物

機構の組織や事業について広く伝達することを目的として次の刊行物を作成・配布した。

- ① 「日本学生支援機構2012概要」A4判・26ページ 機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、2万5,000部作成し、関係 方面に配布した。
- ② 「JASSO OUTLINE 2012-2013」A4判・26ページ英語にて、機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、6,000部作成し、関係方面に配布した。
- ③ 「寄附金募集のご案内」A4判・3ッ折 機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを1万2,000部作成し、関係部署を通じ配布した。

(2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を積極的に行った。

- ① 学校の奨学金担当者向けのホームページに、新たにホームページ内検索システムを導入し、利用者の利便性向上を図った。
- ② 東日本大震災で被災した学生等を対象とする、大学・民間団体等が実施している奨学金制度に関するページを随時更新し、引き続き情報提供を行った。
- ③ 奨学金事業についての携帯電話サイト及び携帯電話メールマガジンにより、奨学金に関する情報提供を図った。(登録件数 約3万1,000件)

(3) メールマガジン

大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSOメールマガジンを月2回合計24回発行し、機構が行う奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。(登録件数 約6,000件)

(4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関(新聞社・テレビ局)及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

平成24年度は、18件のプレスリリースを行った。

(5) 広聴モニター

機構及び機構の事業がどのくらい認知・評価されているか等について、全国の16歳から59歳までの男女1,800人を対象にインターネット調査を行った。

また、ホームページ上に開設している常設のご意見窓口に寄せられた本機構の事業に対する意見 を業務改善の参考とした。

(6) その他の広報

平成24年度広報活動基本計画を作成し、それに基づき広報活動を行った。

7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

機構の事業について、その内容を的確、積極的に公開するため、職員に対し情報公開基準等の理解を促す研修を実施するなど、情報公開の推進を図った。

平成24年度の法人文書の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数 3人 請求件数 3件

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、係長等職員を対象に外部講師等による研修会を実施するとともに、全職員に対し個人情報保護個人向け自己点検を実施するなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成24年度の保有個人情報の開示・訂正請求は、次のとおりであった。

[開示請求] [訂正請求]

 請求者数
 3人
 請求者数
 1人

 請求件数
 3件
 請求件数
 1件

第3章 奨学金貸与事業

1 奨学金の貸与

平成24年度の貸与者数は、131万8,952人、貸与金額1兆815億1,858万円であった。この内訳は、第一種 奨学金の貸与者数40万2,092人、貸与金額2,676億364万円、第二種奨学金の貸与者数91万6,860人、貸与金 額8,139億1,494万円であった。

2 奨学生の採用

(1) 新規採用数

平成24年度の新規採用数は、46万1,415人であった。この内訳は下表のとおりである。また、これらのうち入学時特別増額貸与奨学金の採用数は5万6,263人であった。

(単位:人)

貸与種別	新規採用者	緊急採用/応急採用*	東日本大震災を事由とする者	
第一種奨学金	143,478	3,537	1,085	
第二種奨学金	317,937	1,112	-	
合 計	461,415	4,649	1,085	

※家計急変等による緊急採用は第一種奨学金で、同様の事由による応急採用は第二種奨学金である。(以下同様)

なお、高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管しており、平成21年度以降の新規採用の実績はない。

(2) 第一種奨学生の採用の概要

第一種奨学生の新規採用数は14万3.478人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

学種		新規採用数			
子性		区 分	人 数	うち緊急採用	うち予約採用者*
		国公立大	27,463	543	10,051
		私立大	57,726	2,226	16,678
大 学	92,098	公立短大	730	7	429
		私立短大	6,015	88	2,848
		通信	164	_	-
	院 32,245	修士・博士前期課程	28,331	222	8,545
大 学 院		(うち法科大学院)	(1,337)	(11)	(283)
		博士・博士後期課程	3,914	26	362
高等専門学校	女市田兴长 1 400	国公立	1,438	14	474
同守导门子仪	1,480	私 立	42	2	5
専 修 学 校	17.655	国公立	897	20	447
(専門課程)	17,655	私 立	16,758	389	7,130
合 計	143,478		143,478	3,537	46,969

※平成23年度に予約採用候補者となっていたもの。(以下同様)

(3) 第二種奨学生の採用の概要

第二種奨学生の新規採用数は31万7,937人で、その内訳は以下のとおりである。

① 国内の新規採用数

第二種奨学生の国内の新規採用数は31万7,142人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

学種		新規採用数			
子 俚		区 分	人 数	うち応急採用	うち予約採用者
		国公立大	39,672	107	26,459
 大 学	997.061	私立大	165,948	657	113,150
大 学 	227,961	公立短大	1,168	2	957
		私立短大	21,173	56	17,122
	完 11,881	修士・博士前期課程	11,482	43	3,722
大 学 院		(うち法科大学院)	(653)	(5)	(157)
		博士・博士後期課程	399	5	14
高等専門学校	体声明光持 040	国公立	216	1	-
尚守导门子仪 	242	私 立	26	2	-
専 修 学 校	77.059	国公立	1,708	12	965
(専門課程)	77,058	私 立	75,350	227	52,341
合 計	317,142		317,142	1,112	214,730

② 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金(海外)、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とした第二種奨学金(短期留学)の新規採用数は795人でその内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

貸与種別	学 種	人数
	大 学	234
第二種奨学金	短期大学	174
海外留学	大学院	106
	計	514
	大 学	232
	短期大学	4
第二種奨学金	大 学 生金 短期大学 大 学 短期大学 大 学 短期大学 大 大学院	16
短期留学	1	29
	大 学 2 短期大学 1 大学院 1 計 5 大 学 2 短期大学 大学院 專修学校 (專門課程) 計 2	281
合	計	795

③ 入学時特別增額貸与奨学金

新規採用数の内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

貸与額	人数
10万円	3,856
20万円	6,315
30万円	16,298
40万円	3,384
50万円	26,410
合 計	56,263

(4) 平成25年度に進学予定の奨学生予約採用候補者数

平成25年度に進学予定の者で平成24年度に予約採用候補者となった者は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種	貸与種別	人数
大学・専修学校(専門課程)	第一種奨学生	67,332
八子・号修子仪 (导门体性)	第二種奨学生	275,376
高等専門学校	第一種奨学生	669

(5) 奨学生の状況 (継続者数、満期者数など)

平成23年度からの継続者は94万2,320人、平成24年度に採用となったものは46万1,415人であった。 また、年度途中に満期、異動で貸与終了となった者は9万8,989人、年度末に満期で貸与終了となった者は34万7,163人となり、平成25年度に継続となる者は95万7,583人であった。

(6) 機関保証制度

平成24年度の本制度への加入件数は 22万2,360件であった。このうち、奨学生採用時に本制度を選択した件数は21万8,915件、保証変更(採用当初は人的保証制度で債務の保証をしていた者が、返還完了までの間に機関保証制度に変更すること)は3,445件であった。また、新規採用数に占める割合(機関保証選択率)は46.7%であった。

3 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行41行、信用金庫270金庫、労働金庫13金庫である。

4 奨学生の補導等

機構奨学金の貸与を受けている学生及び生徒について、奨学生としての資格を確認するとともに、その資質を高めるよう奨学生の補導業務を次のとおり行った。

(1) 奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年のものを除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の経済状況や平素の生活・学修状況及び学業成績等から奨学生としての適格性を総合的に審査する「適格認定」を実施している。

また、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止、警告又は激励の処置を行っている。

なお、奨学生の補導状況に関しては、84ページ第15表のとおりである。

平成23年度適格認定で「警告」認定を受けた全件(12,329件)について、学校において機構の適格基準の細目に沿った「警告」認定が行われているか調査を実施した(平成24年7月)。その結果、不適切なケースが586件認められた。是正措置として、対象の全学校に不適切な認定であったことを通知するとともに、内貸与予定期間が平成25年度以降に及んでいる者等300件については、平成24年度の適格認定において適正に認定(原則として「廃止」又は「停止」)する等の措置を講じる

よう指導を行った。

また、適格認定において学校が誤りやすい点や注意点等、本調査により把握した事項をとりまとめ、「適格認定の厳格な実施について(依頼)」により全学校に周知した(平成24年11月)。

(2) 奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は、14万5,659件(前年度、13万8,705件)であった(85ページ第16表)。

(3) 「奨学生のしおり」の配付等

奨学生採用時に「奨学生のしおり」を、また、貸与終了時に「返還のてびき」を配付して、奨学生としての心構えや貸与中の手続きと卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

さらに、ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」(平成22年7月開設。平成25年3月31日現在登録数:146,649件)についても引き続き運用している。

また、奨学生としての自覚を促すため、奨学金振込日や貸与中の注意事項を記載したポケットカレンダーを貸与額通知書とともに奨学生へ配付した。

(4) 奨学金ガイダンスビデオ等の活用

奨学金の概要及び奨学金の申込みから貸与期間中の諸手続き、貸与終了時の重要事項、卒業後の返還の重要性について説明した「奨学生ガイダンスビデオ」並びに、返還を始めるにあたっての諸手続や、延滞した場合の督促方法、個人信用情報機関への延滞情報の登録、返還期限猶予制度などについて説明した「奨学金返還ビデオ」(DVD)を機構ホームページに掲載するとともに、採用時説明会や返還説明会等で活用した。

(5) 「奨学金ガイド」、「奨学金ガイドブック」の配布

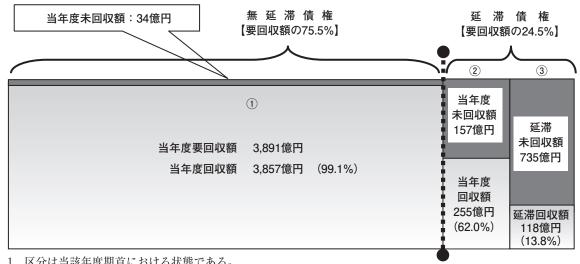
奨学金の採用や貸与月額、返還月額の例等を記載したリーフレット「奨学金ガイド2012」を10万 部作成し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、自治体等に配布した。

また、奨学金制度について分りやすく解説したパンフレット「奨学金ガイドブック2012」を68万部作成し、全国の高等学校等に配布した。

5 奨学金の返還

(1) 返還金の回収

平成24年度における返還金の回収状況については、下表のとおりである。



- 1. 区分は当該年度期首における状態である。
- 2. 上表における「延滞債権」とは、前年度末までに返還期日が到来した割賦が当年度期首に返還されていないもの。
- 3. 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
- 4. 要回収額及び回収額には、繰上返還額は含まない。
- () 内の数値は回収率である。

平成24年度		要回収額 (億円)	回収額 (億円)	未回収額 (億円)	回収率
期首無延滞者分	当年度 ①	3,891	3,857	34	99.1%
	当年度 ②	412	255	157	62.0%
期首延滞者分	延滞分 ③	852	118	735	13.8%
	計 (②+③)	1,264	373	891	29.5%
計 (1+2+3)		5,155	4,230	925	82.1%
当年度計 (①+②)		4,303	4,113	190	95.6%

※合計金額については、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

① 返還金全体の回収状況

ア 回収状況

平成24年度において返還を受けるべき額(以下、「要回収額」という。)は、5.155億3,333万円で、 内訳は平成24年度中に新たに返還期日が到来するもの(以下、「当年度分要回収額」という。)4,302 億8.823万円、平成23年度末までに既に期日が到来していながら延滞となり平成24年度に繰り越 されたもの(以下、「延滞分要回収額」という。)852億4,510万円であった。

このうち、平成24年度に返還された額は4,230億3,336万円(回収率82.1%)で、内訳は平成24 年度に返還期日が到来する当年度分(以下、「当年度分回収額」という。)4,112億6,094万円(回 収率95.6%)、平成23年度末までに既に返還期日が到来している延滞分(以下、「延滞分回収額」 という。) については、117億7.241万円(回収率13.8%)であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額(以下、「未回収額」 という。)は924億9,997万円、延滞している人員は33万4,015人であり、前年度末と比較してそ れぞれ48億7.754万円増加、3.412人増加した。

なお、平成24年度末における要返還債権額の総額5兆2,546億6,382万円に対し、延滞債権額は 4,930億7,276万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は2,681億7,466万円となった。

イ 繰上返還

平成24年度に平成25年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,351億8,249万円であった。これを含めて平成24年度に学資貸与金返還金として処理した額(返還額)は、元金5,582億1,585万円、利息317億6,704万円であった。

なお、平成23年度以前に繰上返還された額のうち、平成24年度分の割賦に該当するものを考慮した場合の返還率は84.3%であった。

② 第一種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、2,306億4,098万円で、内訳は当年度分1,799億4,106万円、延滞分506億9,992万円であった。

このうち、返還額は、1,786億7,316万円(回収率77.5%)で、内訳は当年度分回収額1,727億5,177 万円(回収率96.0%)、延滞分回収額59億2,139万円(11.7%)であった。

この結果、未回収額は519億6,781万円、延滞している人員は15万4,485人であり、前年度末と 比較してそれぞれ1億3,797万円増加、7,328人減少した。

なお、平成24年度末における要返還債権額の総額1兆7,024億4,823万円に対し、延滞債権額は 1,509億5,398万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は963億5,176万円となった。

イ 繰上返還

平成24年度に平成25年4月以降の割賦を繰上返還したものは266億8,506万円であった。これを 含めて平成24年度の返還額は2,053億5,822万円で、前年度と比較して、53億3,034万円増加した。

ウ 報奨金制度

平成16年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。平成24年度の報奨金支払は、1万2,371人に対し8億9,067万円であった。

なお、平成17年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

③ 第二種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、2,848億9,235万円で、内訳は当年度分2,503億4,717万円、延滞分345億4,518万円であった。

このうち、返還額は、2,443億6,019万円(回収率85.8%)で、内訳は当年度分回収額については、2,385億917万円(回収率95.3%)、延滞分回収額については、58億5,102万円(回収率16.9%)であった。

この結果、未回収額は405億3,216万円、延滞している人員は17万9,530人であり、前年度と比較してそれぞれ47億3,958万円増加、1万740人増加した。

なお、平成24年度末における要返還債権額の総額3兆5,522億1,559万円に対し、延滞債権額は3,421億1,878万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は1,718億2,289万円となった。

イ 繰上返還

平成24年度に平成25年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,084億9,743万円であった。これを含めて平成24年度の返還額は、元金3.528億5,763万円、利息317億6,704万円であった。

(2) 返還金の請求・督促

① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替によって行う(リレー口座)こととしている。この リレー口座(返還者本人名義以外の口座でも可)の加入人員は、平成24年度末で339万484人(都 市銀行107万3,572人、地方銀行103万8,653人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫37万2,987 人、ゆうちょ銀行90万5,272人)となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促(第一種奨学金46万116件、第二種奨学金84万1,550件)を行い、翌月の振替日(27日)に再振替が可能となるように指導を行った。なお、口座振替が延滞なく行われているものに対しては、年に1度振替案内(返還残額や次回振替額等を記載)を送付しており、平成24年度においては215万6,056通の振替案内を送付した。

② 口座振替制度以外の返還

口座振替を義務化する以前からの返還者でリレー口座に加入していないものや義務化後の返還者で延滞となっているもの(回収委託対象者を除く)に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

ア 延滞していないもの

返還通知書8万3,050通を送付した。内訳は第一種3万6,402通、第二種4万6,648通である。

イ 延滞しているもの

返還督促書(支払督促申立予告書を含む)94万6,836通を送付した。内訳は第一種53万230通、 第二種41万6,606通であった。このうち第一種10万3,603件、第二種9万1,035件に対しては、請求 書の送付と併せて、電話による督促を行った。

(3) 債権回収会社による回収状況

① 延滞初期の委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言(平成20年6月)を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの債権75,000件を債権回収会社に回収委託した。

また、委託開始から5ヶ月間経過した者で、入金はあったが延滞が解消していない8,400件については継続して回収委託を実施した。なお、回収委託期間中に一度も入金がないものや委託中に入金が不履行となった債権については、順次法的処理や代位弁済請求手続きに移行した。

② 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

延滞や入金なし等の状態が一定期間続いた者は回収委託によって回収することとし、年に複数回回収委託を実施した。

委託時点において、延滞3年以上8年未満で6ヶ月入金なしに該当する債権について、平成24年2月から回収委託を実施しているもののうち、14,423債権(平成24年4月時点)を回収委託した。また、平成24年8月から10,584債権、平成25年2月から8,802債権について、それぞれ回収委託を実施した。

回収委託期間中に入金はあったが延滞を解消していないものについては継続して回収委託を実施した。平成24年3月から委託継続を実施しているもののうち、8,514債権(平成24年4月時点)は 平成25年2月まで継続委託した。また、平成25年3月から8,998債権の継続委託を実施した。なお、 回収委託期間中に一度も入金がない債権や入金が不履行となった債権については、順次法的処理 に移行した。

〔平成24年度回収委託実施状況〕

委託内容	実施期間	委託件数
初期延滞債権	平成24年4月~25年3月	75,000債権
初期延滞債権 (継続委託分)	平成24年4月~25年3月	8,400債権
	平成24年2月~25年2月	14,423債権
中長期延滞債権	平成24年8月~26年2月	10,584債権
	平成25年2月~26年2月	8,802債権
中長期延滞債権(継続委託分)	平成24年3月~25年2月	8,514債権
中区	平成25年3月~26年2月	8,998債権

[※]委託件数については、平成24年度に委託した件数である。

(4) 法的処理

平成24年度においては、人的保証債権のうち返還督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められるもの13,965債権に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予告書」を発送した。

また、これまでに支払督促申立予告を行ってもなお返還に応じない債権等に対して、「支払督促申立」を9,583債権、「仮執行宣言付支払督促申立」を2,459債権に対して行った。さらに、これまでに既に債務名義を取得した債権のうち、債務の履行がなかったものについて、「強制執行予告」を3,147債権、「強制執行申立」を457債権、「強制執行」を326債権に対して行った。

(5) 住所調査

返還者は、住所に変更があった場合に必ず機構に届け出なければならない。届け出の方法として、届出用紙による提出、奨学金返還相談センターへの届出に加え、平成24年8月からスカラネットパーソナルから行うことが可能となった。スカラネット・パーソナルからの届出は、年度末までに31,269件であった。

機構からの郵便が返戻となったもの等について、連帯保証人及び役場等に住所確認のための調査・ 照会(延べ36万2千件)を行い、住所不明の削減に努めた。

また、返還者の住所情報等を把握するため、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会 し、可能と回答のあった学校から、年3回必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明 した新住所を登録した。

(6) 在学猶予

奨学金の貸与終了後に大学・大学院等に在学する場合、届出によって在学期間中の返還期限を猶予している(在学猶予)。平成24年度においては、14万2,599件の在学猶予を承認した。

(7) 減額返還・一般猶予

経済的理由によって返還が困難な場合には、減額返還及び返還期限の猶予(在学猶予に対して一

[※]中長期延滞債権(継続委託分)平成25年3月継続委託開始の対象者には、平成24年3月継続委託開始の対象者も 含まれている。

般猶予と呼ぶ)を願出に基づいて審査し、承認している。

減額返還とは、経済的理由から当初の約定通りの返還は難しいが半額なら返還を継続できるという返還者について、一定の基準を満たしている場合に願出に基づいて適用される制度である。返還者の負担軽減、返還の確保と延滞の抑制を目的として平成23年1月に創設された。平成24年度においては、1万664件を承認した。

一般猶予とは、災害・傷病・経済困難・失業等によって奨学金の返還が困難になった場合に、一定の基準を満たしていれば、願出に基づいて、奨学金の返還期限を猶予する制度である。平成24年度においては、11万4,938件を承認した。

(8) 奨学金の返還免除

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成24年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、609件、7億6,297万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成15年度 以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研 究職についた場合は、所定の願い出により奨学金の返還が免除される。

平成24年度における特別免除は、8,654件、177億4,025万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、24年度末現在で7万1,609件、1,919億4,637万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成24年度における特貸免除は371件、7.511万円であった。

工 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げたものとして機構が認定したものについて、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。 平成23年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会(58ページ参照)の審議を経て、9,048人、125億3,989万円について免除認定した。

② 第二種奨学金

平成24年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は780件、14億8,733万円であった。

(9) 機関保証加入者の代位弁済の状況

平成24年度に受けた代位弁済は、4,227件、83億9,168万円であった。この内訳は第一種奨学金743件、10億9,455万円、第二種奨学金3,484件、72億9,713万円であった。

6 奨学金返還促進策

奨学金返還促進策については、「奨学金の返還促進策に関する有識者会議」の提言(平成20年6月)や

返還促進策等検証委員会(56ページ参照)の審議を踏まえて以下のとおり取り組んでいる。

- (1) 返還開始前後を通じる返還意識の涵養の強化
 - ① 学校、返還者等と機構とのコミュニケーションの改善
 - ア 機構文書等の分かりやすいものへの改善
 - イ 学校等との間のコミュニケーションチャンネルの多元化、コンテンツの充実
 - ウ コールセンターの運営改善
 - エ 関係教職員の返還の意義の理解促進
 - ② 学校に対する返還関係指導の改善
 - ア 学校ごとの推薦枠に返還状況の反映
 - イ 学校が行う採用時説明会、継続時の指導、返還時説明会の改善
 - ③ 奨学生、返還者への指導の改善
 - ア 採用前、採用時における返還関係の説明と説明内容の改善を行う。
 - イ 返還誓約書の確実な提出
 - ウ 奨学金継続時の指導の強化
 - エ 返還説明会の開催と出席、説明内容の改善
 - オ 貸与終了時の手続きを確実に(リレー口座加入、住民票提出)
 - カ 返還開始前、返還中の約束通りの返還、諸手続励行の働きかけ
- (2) 延滞者に対する早期の解消指導等の働きかけの強化
 - ① 早期の解消指導
 - ア 振替不能となることを防止するための取組みの改善
 - イ 回収委託と継続委託
 - ウ 個信登録に関する情報提供
 - ② 継続的な働きかけ(返還状況に応じた回収委託の実施)
 - ③ 延滞継続者への対応
 - ア 法的処理(回収委託との連携)
 - イ 和解者・分割返還者の返還管理
 - ウ 代位弁済請求
 - ④ 学校と協力した延滞解消
- (3) 事務処理の改善の推進
 - ① 返還者の現状把握
 - ア 実態調査等の実施
 - イ 住所把握の迅速化・徹底
 - ウ 機関保証選択者の連絡先の有効活用
 - ② 返還しやすい環境への改善
 - ア リレー口座、猶予願等の処理迅速化
 - イ 払込用紙による返還者へのリレー口座加入促進
 - ウ 返還方法の改善検討(年賦払込用紙返還者の月賦口座加入促進を含む)

- ③ 機構と委託業者との連携強化
 - ア 委託業者との月次等定例協議による十分な意思疎通
 - イ 委託業者が収集した返還者の苦情、要望、質問等の機構業務の改善への反映
 - ウ 住所調査業務の委託業者との連携
- ④ 機関保証業務の効率化・簡素化
- ⑤ 法的処理対象者の属性把握
- ⑥ 償却の実施
 - ア 延滞債権に関する償却基準該当の調査
 - イ 償却基準の検討
- ⑦ 延滞金の検討
- (4) 回収策等の検証の実施
 - ① 返還促進策等検証委員会の開催
 - ② 機関保証制度検証委員会の開催

7 機関保証制度検証委員会

『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案』が、平成18年12月24日行政改革推進本部により決定されたことを踏まえ、外部有識者や金融機関関係者等からなる機関保証制度検証委員会(57ページ参照)において、機関保証の妥当性等を審議し報告書を取りまとめた。なお、機関保証制度の収支の健全性については、外部シンクタンクの分析結果等を踏まえて審議を行った。

8 奨学業務連絡協議会等

(1) 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学金事務担当者に対し、平成25年度の奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、 事務処理の変更点などの説明と返還の重要性について理解を深めるために返還金回収促進の具体的 方策の説明を実施した。

〔平成24年度説明会開催状況〕

地 区	実 施 日	会 場	出席校
北海道	平成25年2月13日(水)	ホテルライフォート札幌	134校
東北	平成25年2月12日 (火)	パレスへいあん	171校
関東・甲信越	平成25年2月1日(金) 2月4日(月) 2月22日(金)	東京国際交流館プラザ平成	839校
東海・北陸	平成25年2月27日(水)	名古屋市公会堂	317校
近畿	平成25年2月7日(木) 2月8日(金)	新大阪 丸ビル別館	433校
中国・四国	平成25年2月18日(月)	岡山コンベンションセンター	217校
九州・沖縄	平成25年2月15日(金)	九州大学医学部百年講堂	295校

(議題)

- ① 平成25年度予算(案)について(大学等奨学金事業)
- ② 奨学金事業の概況

- ③ 奨学金事業全般について
- ④ その他

(2) 奨学金学校事務担当者(初任者)研修会

学校との連携を一層強化するため、平成22年度から、各学校の奨学金事務担当者のうち初任者を 対象とした研修(初任者研修会)を実施している。平成24年度においては、昨年度に比べて開催地 区を増やし、主に4月以降に新たに担当となった者を対象として開催した。

〔平成24年度研修会開催状況〕

地 区	実 施 日	会 場	出席校
仙台	平成24年8月22日(水)	仙台国際センター	68校
東京	平成24年8月10日(金) 8月20日(月)	東京国際交流館プラザ平成	426校
大阪	平成24年8月27日(月) 8月28日(火)	大阪大学会館	319校
福岡	平成24年8月2日(木)	九州大学医学部百年講堂	118校

(3) 奨学金学校事務担当者採用業務研修会

学校との連携を一層強化するため、平成23年度から、各学校の奨学金事務担当者のうち初任者を対象として、採用業務に特化した研修会(採用業務研修会)を実施している。平成24年度においては、昨年度に比べて開催地区及び開催回数を増やし、主に平成24年度から奨学金事務の担当となった者、もしくは平成25年度から担当する予定の者を対象として開催した。

〔平成24年度研修会開催状況〕

地 区	実 施 日	会 場	出席校
東京	平成25年3月13日(水) 3月14日(木)	東京国際交流館プラザ平成	344校
大阪	平成25年3月8日(金)	大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター)	228校

9 東日本大震災への対応

(1) 減額返還・返還期限猶予の柔軟な取扱い 申請書、証明書等が取得困難な返還者への対応を行った。

(2) ホームページに災害関係の特設ページを掲載

返還期限猶予・奨学金貸与に係るQ&Aや大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等の情報を更新しホームページに掲載した。

(3) 進学、修学の機会を失わないための対応

予約採用及び在学定期採用において、東日本大震災の被災世帯の学生・生徒を対象とした震災復興枠(第一種奨学金)を設け、震災復興枠としての基準を満たす者全てに対して候補者決定又は貸与を行い、利用の便を図った。

(4) 返還者への対応

被災地域の返還者については、平成23年度に引き続き、督促架電、回収委託による督促、法的処理、 代位弁済請求を停止し状況確認のうえ適宜対応した。また「個人債務者の私的整理に関するガイド ライン」への対応について、平成23年8月22日適用開始を踏まえ、東日本大震災の被災者等からの 相談に対応した。

10 奨学金業務システム (ISAS)

奨学金業務システム(JSAS:JASSO Scholarship Application System)は、平成24年1月より本格的な運用を開始しているが、JSASの一部である「スカラネット・パーソナル(スカラネットPS)」(インターネットを介して奨学生や返還者に各自の個人情報等を提供するシステム)に、返還者自らが自身の情報を変更可能な「転居・改姓・勤務先(変更)届」(対象者:返還者本人)の機能を追加した。

また、次世代システム開発に向けての取組みとして、「次世代システム検討準備委員会」を設置し、「社会保障・税番号(マイナンバー)」制度を踏まえた次世代システムの構築についての検討を開始した。

(1) 「転居・改姓・勤務先(変更) 届」の状況(届出件数)

届出年月	転居届	改姓届	勤務先変更届	合 計	スカラネット PS登録者数 (末日時点)
平成24年8月*	488	83	197	768	88,825
平成24年9月	2,605	501	963	4,069	95,401
平成24年10月	2,609	551	953	4,113	102,280
平成24年11月	2,295	507	759	3,561	110,475
平成24年12月	2,434	566	796	3,796	117,951
平成25年1月	2,892	656	981	4,529	128,990
平成25年2月	2,745	640	998	4,383	137,622
平成25年 3 月	3,899	725	1,426	6,050	146,305
合 計	19,967	4,229	7,073	31,269	_

^{*}平成24年8月22日から運用開始

(2) 次世代システム検討準備委員会

① 設置

平成24年6月4日

② 目的

次世代システムの構築にあたり、要件定義案の取りまとめや今後の開発工程のスケジュールの 明確化等

③ 委員構成

政策企画部、財務部、奨学事業本部、奨学金事業部、債権管理部、情報部及び関連する部署から選出された者等の若干名で構成

④ 委員会の開催状況

平成24年度は第1回(平成24年6月12日)から第6回(平成25年3月8日)までの委員会を開催し、 社会保障・税番号法案の調査、関連外部機関との連携方法の調査及びユースケース分析等を行い、 次世代システムの具体化について検討を進めた。

第4章 留学生支援事業

1 国際奨学関連事業

(1) 私費外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

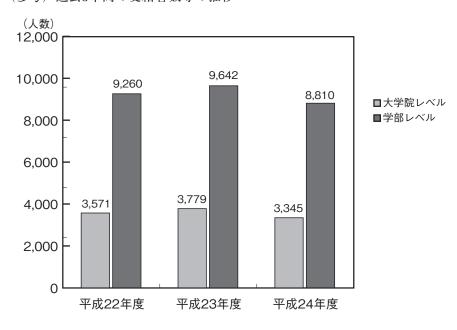
また、日本留学試験の受験者、日本語教育機関在籍者の成績優秀者及び渡日前入学許可による大学推薦者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

〔平成24年度給付額〕

大学院レベル	月額65,000円
学部レベル	月額48,000円

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関及び日本語教育機関を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数等の推移



(2) 留学生交流支援制度(短期受入れ)の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に 在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金を支給 した。

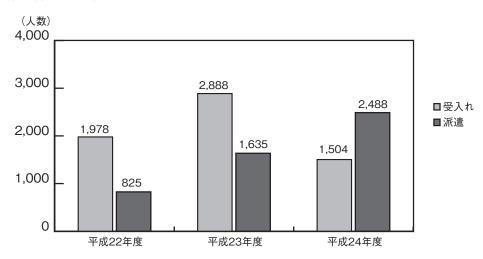
(3) 留学生交流支援制度(短期派遣)の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に 在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣留学生 に対し、奨学金を支給した。

[平成24年度支給内容]

	受入れ	派遣
奨学金	月額80,000円	月額80,000円

(参考) 過去3年間の支給人数推移



(4) 留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)の実施

我が国の大学等が諸外国の大学等に在籍している学生を3か月未満の期間受入れた場合、及び我が国の大学等に在籍している学生を、3か月未満の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該学生に対して、奨学金を支給した。

[平成24年度支給内容]

	受入れ	派遣
奨学金	月額80,000円	月額80,000円

(参考) 平成24年度採用実績

受入れ・派遣の双方向プログラム (ショートステイ・ショートビジット)

118大学等 326プログラム (受入れ採用人数 4,230人、派遣採用人数 4,638人)

受入れプログラム (ショートステイ)

105大学等 169プログラム (受入れ採用人数 3,528人)

派遣プログラム(ショートビジット)

137大学等 273プログラム (派遣採用人数 6.683人)

重点政策枠 (グローバル人材育成推進事業、大学の世界展開力強化事業)

37大学等 44プログラム (派遣採用人数 3.227人)

(5) 留学生交流支援制度(長期派遣)の実施

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。 〔平成24年度支給内容〕

採用人数	91人
奨学金	月額89,000円~148,000円
授業料	実費 (上限あり)

(6) 日韓大学生交流事業 (21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金 (韓国))

「21世紀東アジア青少年大交流計画」に基づき、我が国と韓国の留学交流を促進するために、公益財団法人日韓文化交流基金から委託を受け、韓国の大学生を韓国の大学に在籍させたまま我が国の大学に3か月以上1年以内受け入れる際、当該学生に対して、奨学金の支給業務を行った。

〔平成24年度支給内容〕

支給人数	159人
奨学金	80,000円

※平成23年度からの継続者

(7) 国費外国人留学生への給与(奨学金)給付及び修学援助

国費外国人留学生に対する給与(奨学金)給付、招致及び帰国旅費の支給業務、教育費の支払い 業務を行った。

(8) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な学生を我が国の理工系学部を有する大学に招致し、最先端技術・知識を 習得させるため、文部科学省と大韓民国科学技術部との共同事業に協力し、奨学金等(授業料、入 学金及び入学検定料)の支給事務を行った。

2 留学生交流の推進を図るための事業

(1) 外国人留学生国際交流事業(公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業)

我が国の大学が海外の協定校の協力を得て、我が国の学生の海外留学、海外の学生の日本留学を 促進し、グローバル人材の育成に寄与することを目的に実施する事業に、公益財団法人中島記念国 際交流財団からの資金を元に、一般公募により7事業を支援した。

〔平成24年度支援事業〕

日本の大学	交流大学の国・地域名	期間
北海道大学	タイ	平成24年9月17日~9月28日
山形大学	ドイツ	平成25年1月7日~1月18日
三重大学	タイ	平成24年8月20日~8月29日
岡山大学	中国	平成24年9月5日~9月15日
広島大学	米国	平成24年8月6日~8月16日
九州大学	ベルギー	平成24年9月9日~9月18日
大分大学	ガーナ	平成24年9月11日~9月30日

(2) 留学生地域交流事業(公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業)

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際 交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助 成した。

平成24年度は、一般公募により22事業を支援した。

3 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成24年度は、15の国・地域48人を採用し、往復渡航旅費、大学配置旅費、滞在費(1日当たり1万1,000円)、受入協力費(定額5万円)の支給を行った。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成24年度は、10大学10人を採用し、往復旅費、滞在費(日額1万6,000円)、研究指導経費(上限 10万円)の支給を行った。

(3) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」(日本留学ネットワークメールマガジン)を毎月1回配信した。平成25年3月時の配信数は3万9,529件。

4 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学(学部)等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力 の評価を行うことを目的とした日本留学試験を実施した。

平成24年度の実施状況は次のとおりである。

(1) 試験日

第1回:平成24年6月17日 第2回:平成24年11月11日

(2) 実施地

国内:北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、 京都府、大阪府、兵庫県、岡山県(第1回)、広島県(第2回)、福岡県、沖縄県

国外:インド(ニューデリー)、インドネシア(ジャカルタ及びスラバヤ)、韓国(ソウル及びプ

サン)、シンガポール、スリランカ (コロンボ)、タイ (バンコク)、台湾 (台北)、フィリピン (マニラ)、ベトナム (ハノイ及びホーチミン)、香港、マレーシア (クアラルンプール)、ミャンマー (ヤンゴン)、モンゴル (ウランバートル)、ロシア (ウラジオストク)

(3) 試験科目

日本語、理科(物理・化学・生物から2科目を選択)、総合科目、数学

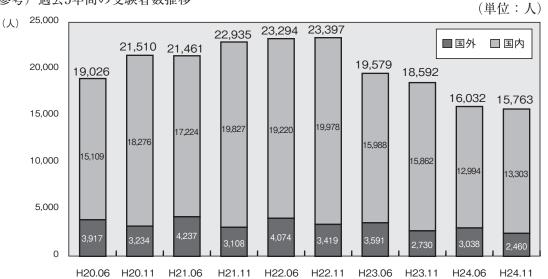
(4) 受験者数

〔平成24年度実施地別受験者数〕

(単位:人)

		実施地	第1回	第2回	合計
	北海道			67	113
国内	東北	宮城	120	162	282
		群馬	104	106	210
		埼玉	402	361	763
	関東	千葉	529	579	1,108
		東京	5,919	5,787	11,706
		神奈川	436	413	849
		石川	83	80	163
	中部	静岡	277	260	537
		愛知	560	706	1,266
		京都	545	834	1,379
	近畿	大阪	1,232	1,330	2,562
		兵庫	596	393	989
	中国	岡山(第1回)/広島(第2回)	546	466	1,012
	九州	福岡	1,565	1,636	3,201
	沖縄		34	123	157
	国内小計		12,994	13,303	26,297
	インドインドネシア	ニューデリー	63	62	125
国外		ジャカルタ	427	273	700
	121727	スラバヤ	156	262	418
	韓国	ソウル	1,127	954	2,081
	7年15	プサン	323	324	647
	シンガポール		10	16	26
	スリランカ	コロンボ	44	42	86
	タイ	バンコク	64	55	119
	台湾	台北	459	119	578
	フィリピン	マニラ	7	23	30
	ベトナム	ハノイ	32	53	85
		ホーチミン	69	33	102
	香港	香港	45	47	92
	マレーシア	クアラルンプール	156	156	312
	ミャンマー	ヤンゴン	5	2	7
	モンゴル	ウランバートル	48	32	80
	ロシア	ウラジオストク	3	7	10
	国外小計		3,038	2,460	5,498
	総合計 16,032 15,763 31,795				

(参考) 過去5年間の受験者数推移



5 宿舎の整備

(1) 国際交流会館等の運営

外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌、金沢、兵庫、福岡、大分の各国際交流会館、東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮並びに21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた(日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居)。

また、東京国際交流館「プラザ平成」において、平成24年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

〔平成24年度東京国際交流館「プラザ平成」国際交流事業実施状況〕

事業の種類	テーマ	開催月日	参加者数
国際交流フェスティバル	国際交流と日本文化発信	平成24年8月11日(土)	756人
国際シンポジウム	大学の国際戦略 – その評価手法 と指標を考える –	平成25年3月18日(月)	171人

なお、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時までに結論を得る」とされたことを踏まえ、平成23年度末までに売却ができなかった札幌、金沢、兵庫、福岡及び大分の各国際交流会館及び東京国際交流館については、地元自治体及び大学等と売却等に向けて引き続き協議を行うとともに、資産の有効活用の観点から引き続き大学等に留学生宿舎として居室の提供を行った。

(2) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業(私費外国人留学生学習奨励費受給者等支援、留学生交流支援制度(ショートステイ)支援、ホームステイ支援)を実施した。

① 私費外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が私費外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。 平成24年度は大学等延べ105校に対し1,714戸(単身用1,710戸、世帯用4戸)分として1億1,425万9,000円を交付した。

② 留学生交流支援制度(ショートステイ)支援

大学等が留学生交流支援制度(ショートステイ)奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を105日以内の間締結し、民間宿舎を借上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成24年度は大学等延べ10校に対し105戸(単身用105戸、世帯用0戸)分として644万4,000円を 交付した。

③ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生(渡日1年以内に宿泊する者に限る。)を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成24年度は大学等延べ12校に対し174世帯分として333万2,000円を交付した。

6 留学情報の提供等

(1) 留学情報の収集・提供

日本留学・海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページ(日本留学情報については日本留学ポータルサイトを含む。)への掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行った。

(2) 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等(大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関)や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

なお、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、マレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て、「日本留学セミナー」を実施した。なお、中国については、日本留学フェア、日本留学セミナーいずれも、現地の国際教育展に出展する形態で従来より実施していたが、平成24年度は主催団体からの要請により、日中関係を取り巻く状況に配慮し、出展を取りやめた。

〔平成24年度「日本留学フェア」実施状況〕

開催国・地域	開催地	開催期日	参加機関数	来場者数
北米 (米国)	ヒューストン	平成24年5月29日(火)-6月1日(金)	16大学	744人
ム冰	高雄	平成24年7月21日(土)	180大学等2機関	2,153人
台湾	台北	平成24年7月22日(日)	199大学等3機関	3,059人
韓国	釜山	平成24年9月8日(土)	162大学等3機関	1,750人
F# [凸]	ソウル	平成24年9月9日(日)	176大学等3機関	2,450人
欧州(アイルランド)	ダブリン	平成24年9月12日(水)-14日(金)	13大学	488人
タイ	チェンマイ	平成24年9月14日(金)	35大学等3機関	494人
94	バンコク	平成24年9月16日(日)	59大学等4機関	1,699人
インドネシア	スラバヤ	平成24年9月29日(土)	32大学等1機関	1,320人
	ジャカルタ	平成24年9月30日(日)	46大学等1機関	2,801人
中国	北京	平成24年10月20日(土)-21日(日)	35大学等2機関	中止
中国	上海	平成24年10月27日(土)-28日(日)	30大学等2機関	中止
ベトナム	ハノイ	平成24年11月24日(土)	68大学等4機関	866人
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	ホーチミン	平成24年11月25日(日)	64大学等4機関	815人
マレーシア	クアラルンプール	平成24年12月8日(土)-9日(日)	27大学等	2,796人

⁽注)「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

〔平成24年度「日本留学説明会(日本留学セミナー)」実施状況〕

開催国	開催地	開催期日	来場者数
中国	香港	平成24年8月18日(土)	約220人
モンゴル	ウランバートル	平成24年10月6日(土)	707人
バングラデシュ	ダッカ	平成24年11月4日(日)	742人
ネパール	カトマンズ	平成25年2月10日(日)	約500人
3 143/17	ヤンゴン	平成25年2月16日(土)	150人
ミャンマー	マンダレー	平成25年2月17日(日)	35人
中国	北京	平成25年3月9日(土)-10日(日)	中止

この他、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、12か国18都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計20回にわたり実施した。

また、大学等の要請に基づき、日本国内においても、日本留学に関する説明を行った。

(3) 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

〔平成24年度「外国人学生のための進学説明会」実施状況〕

開催期日	会 場	参加機関数	来場者数
平成24年7月14日(土)	グランキューブ大阪イベントホール	112大学等2機関	1,350人
平成24年7月15日(日)	池袋サンシャインシティ文化会館 展示ホールD	166大学等2機関	2,507人

(4) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてインドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、日本留学に関する情報の発信・相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業(我が国の大学が行う入学試験会場の提供)その他機構が海外に展開する事業を行った。

なお、タイ事務所に職員を長期出張させ、現地での情報提供の強化を図った。

また、アジア地域の大学図書館等に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点 (20の国・地域、54か所) としている。

(5) 大学等の留学生交流実務担当者養成のための研修の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的とした「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び大阪で実施した。

〔平成24年度実施状況〕

開 催 期 日	開催都市	受講者数	テーマ
平成24年10月16日(火)	大阪	93人	テーマB
平成24年10月24日(水)	東京	109人	『留学生宿舎における生活指導事例』
平成24年11月28日(水)	大阪	28人	テーマA
平成24年12月6日(木)	東京	33人	『大学等のリスク管理—外国人留学生等の 受入れに係る安全保障輸出管理—』

(6) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを東京において実施した。

また、この他に、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪で計10回実施した。

〔平成24年度「海外留学フェア」実施状況〕

開催期日	会 場	実施内容	来場者数
平成24年9月29日(土)	東京国際交流館プラザ平成	参加機関ブースでの個別相談、セミナー、 留学体験談コーナー、資料提供等	622人

(7) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。 平成24年度は、27の国・地域について計34回の募集等に協力した。

(8) 外国人留学生の就職支援

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に較べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として外国人留学生就職活動準

備セミナーを実施した。

開催月日	会 場	来場者数
平成24年11月26日(月)	東京都立産業貿易センター浜松町館	443人
平成24年11月30日(金)	大阪国際交流セミナー	189人

7 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの平成24年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受入れるために、入学 審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮した。

〔平成24年度コース別外国人留学生受入状況〕

		課程		入学定員	受入実績	教育内容
	平成24年度	1年 9	進学課程	120人	90人	日本語、日本事情、基礎教科
	十灰24千尺	143-7	大学院等進学課程	60人	21人	日本語、日本事情
東	亚岀94年度	1年半コース	進学課程	60人	47人	日本語、日本事情、基礎教科
	十成24年及	14キュース	大学院等進学課程	40人	14人	日本語、日本事情
京	平成23年度	1年半コーフ	進学課程	60人	26人	日本語、日本事情、基礎教科
		14十コース	大学院等進学課程	40人	18人	日本語、日本事情
	合	計		380人	216人	
	平成24年度	1年コース	進学課程	155人	115人	日本語、日本事情、基礎教科
大	平成24年度	1年半コース	進学課程	105人	40人	日本語、日本事情、基礎教科
阪	平成23年度	1年半コース	進学課程	105人	49人	日本語、日本事情、基礎教科
	合	計		365人	204人	

(2) 進学状況

東京においては、平成24年度の進学希望者148人のうち147人(大学院28人、大学57人、高等専門学校51人、専修学校等11人)が進学し、進学率は99.3%であった。

大阪においては、平成24年度の進学希望者142人のうち141人(大学院42人、大学59人、短期大学40人)が進学し、進学率は99.3%であった。

(3) 研究及び教材の開発

平成24年度における取組みは以下のとおりである。

- (ア) アラビア語圏の学生のための教材開発
 - ・平成22年度に作成した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕 日本語 – 英語 – アラビア語」を引き続き、授業に活用、市販した。
 - ・新たに「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理(力学編)」を作成した。
 - ・アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、音声・会話を中心とした日本語初級入門教材 の作成に着手した。

(イ) 専修学校進学者のための教材開発

「専門学校に進学する留学生のための日本事情 | の改訂作業、別冊教材の作成を進めた。

(ウ) 基礎科目教材の開発

·数学科

高等学校における新指導要領の実施に伴う日本留学試験のシラバス改訂に対応するため、数学教材の改訂に着手した。

・社会科

「総合科目サブノート(※)」について、非漢字圏の学生もより学習しやすいようにする等の観点から、構成を「地理・歴史・経済・政治・国際社会」に改めるとともに、内容も見直したほか、英訳付語彙リストを巻末に収めるなどの改訂を行った。

(※)「総合科目サブノート」とは、地理・歴史・経済・現代社会のポイントを網羅的に まとめ一冊で学習できる平成23年度に試用した教材。

(エ) 非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発

平成23年度に作成した日本語中級教材7分冊 (読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・ 語彙リスト・漢字リスト) の改訂に着手した。

(4) 進学指導

学生に対する個人面接指導、また、学内において大学説明会を行った。

(5) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師 の研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

(6) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(7) 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、高等教育機関留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・ 意見交換する研究協議会を、平成24年度は下記のように開催した。

[平成24年度実施状況]

実施日	会場	テーマ	参加者数
平成25年2月23日(土)	東京日本語教育センター 学生ホール	日本語教育と基礎教科教育/専門 教育の連携	25人
平成24年7月7日(土)	大阪日本語教育センター 大教室	理科系の大学院に進学する留学生 への指導	86人

第5章 学生生活支援事業

1 各種研修事業

大学等の学生支援担当教職員のスキルアップのために、平成24年度は、研修事業を「学生相談・メンタルヘルス」「就職・キャリア支援」「障害学生支援」の3領域に厳選・重点化し、研修会を東京と大阪で、下記のとおり実施した。

なお、「就職・キャリア支援研修会」のうち専門性の高い研修内容で、対象を [基礎コース] を受講 した者に限定する [専門コース] を有料で実施した。

(1) 学生相談・メンタルヘルス領域

① 学生相談・メンタルヘルス研修会

大学等において、現代の学生の状況、メンタルヘルスに関する知見等を踏まえ、自校の教育目的に基づき、学内外の関係者と連携・協力しながら、学生の課題解決の支援を実施することができる教職員を養成すること、また、自校の学生相談の充実に貢献することができる教職員を養成することを目的として実施した。

〔平成24年度実施状況〕

地 区	開催日	参加者数	対 象 者
東京	平成24年8月29日(水) ~8月31日(金)	96人	大学・短期大学・高等専門学校の教職 員のうち、学生相談・メンタルヘルス
大 阪	平成24年12月13日(木) ~12月15日(土)	98人	に関わる基礎的な知識・技術の修得を 希望する者

(2) 就職・キャリア支援領域

① 就職・キャリア支援研修会

学生を取り巻く社会的状況と、キャリアや進路選択に関する現代の学生の特徴を理解し、就職・キャリア支援担当者としての実践力の向上を図ること、また、自校の就職・キャリア支援の取組全体の整備・改善に貢献できる教職員の能力の向上を図ることを目的として実施した。

この領域では、研修会を[基礎コース]と[専門コース]の2つのコースに分けて実施した。

〔平成24年度実施状況〕

名 称	地	区	開催日	参加者数	対 象 者
基礎	東	京	平成24年8月2日(木) ~8月4日(土)	96人	大学・短期大学・高等専門学校の教職 員のうち、就職・キャリア支援に関わ る基礎的な知識・技術の修得を希望す
コース	大	阪	平成24年9月5日(水) ~9月7日(金)	96人	る者で、就職支援業務またはキャリア 支援業務に従事する経験月数が12ヶ月 以上の者
専門コース	東	京	平成24年7月6日(金) ~7月7日(土) 11月17日(土)	35人	大学・短期大学・高等専門学校の教職員のうち、就職キャリア支援研修会[基礎コース]を受講し修了証書を授与された者で、就職支援業務または、キャリア支援業務に従事する経験月数が36ヶ月以上の者

(3) 障害学生支援領域

① 障害学生支援研修会

障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成すること、また、自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員を養成することを目的として実施した。

この領域では、研修会を [理解・実践プログラム] と [応用プログラム] の2つのプログラム に分けて実施した。

〔平成24年度実施状況〕

名 称	地区	開催日	参加者数	対象者
理解・実践	東京	平成24年9月18日(火) ~9月19日(水)	97人	大学・短期大学・高等専門学校の教職 員のうち、障害学生支援に関わる基礎
プログラム	大阪	平成24年8月21日(火) ~8月22日(水)	99人	的な知識・技術の修得を希望する者
応用 プログラム	東京	平成24年11月7日(水) ~11月8日(木)	50人	大学・短期大学・高等専門学校の教職 員のうち、障害学生支援研修会 [理解・ 実践プログラム] を受講した者または、 大学等において障害学生支援に関わっ た経験がある者

2 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、様々な学生生活支援に関する情報の提供を行った。

また、各種研修事業等を通じて効果的・効率的な情報収集・提供を行った。

(1) 各種情報の収集・提供等

学生生活支援に関する様々な取組、研修、イベント等の情報をホームページにより各大学等に対して提供した。また、喫緊の課題として、「就職関係情報」、「消費者被害防止」について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。

(2) 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーの開催

各大学等における学生生活にかかるリスクの把握と対応に関して、自殺・飲酒・カルトに関連する取組に焦点を当て、講演及び事例紹介を行うとともに、分科会において参加者間での意見交換を行い、各大学等の取組の促進を図ることを目的として開催した。

〔平成24年度実施状況〕

開 催 日	参加者数	対 象 者
平成24年10月25日 (木) ~10月26日 (金)	191人	国公私立大学・短期大学・高等専門学校の理事・副学長等の 執行部教職員、学生支援に携わる教員および幹部職員(課長 相当以上の職員)

3 全国就職指導ガイダンスの開催

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、就職問題懇談会「申合せ」及び日本経済団体連合会「倫理憲章」に基づいた適正な就職・採用活動について周知・徹底するとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の均等の確保並びに、多様な学生に対応した就職指導の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会との共催で、「全国就職指導ガイダンス」を開催した。

なお、平成22年度から多様な学生への就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生の就職支援についてのセッションを併せて実施した。

〔平成24年度実施状況〕

事 業 名	開催日	参加者数
第1回全国就職指導ガイダンス(東日本)	平成24年6月12日(火)	928人
第2回全国就職指導ガイダンス (西日本)	平成24年11月20日(火)	808人

外国人留学生就職支援セッション参加者数:(第1回) 151人、(第2回) 155人

障害学生就職支援セッション参加者数:(第1回)150人、(第2回)143人

4 障害学生の修学支援事業

大学等において、障害学生の修学環境の整備・充実が図られるよう障害学生の修学支援方策に関する 調査研究を行い、障害学生支援に関する様々な情報を提供した。

また、大学等と連携して障害学生支援に関する事業を行い、高等教育機関のユニバーサル・アクセスの実現を目指すための取組を進めた。

(1) 障害学生修学支援ネットワーク事業

・障害学生支援に関する検討会

平成24年6月文部科学省高等教育局長の下に「障がいのある学生の就学支援に関する検討会」が設置され、同検討会の報告を踏まえた高等教育局長からの通知(平成24年12月25日)を受けて、平成25年3月27日(水)に「障害学生支援に関する検討会」を開催し、障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校・協力機関、平成23年度障害学生修学支援メニュー見直しに関する検討会委員及び文部科学省とともに、今後の事業方針について検討を行った。

- · 拠点校: 札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学
- ・協力機関: 筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター また、障害学生修学支援担当者を対象に、相談事業を実施した。

(2) 障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムの実施

障害学生修学支援の質の向上と全国的なつながりを目指し、拠点校を中心としたブロック別シンポジウムを開催した。各拠点校の地域の高等教育機関関係者、高等学校等関係者や企業を対象に実施するもので、平成24年度は下記の3ブロックで開催した。

【中国・四国地区】

開催日:平成24年10月10日(水)

主催:独立行政法人日本学生支援機構、広島大学

参加者:89名

【東北地区】

開催日:平成24年11月28日(水)

主催:独立行政法人日本学生支援機構、宮城教育大学

参加者:53名 【関東地区】

開催日:平成24年12月14日(金)

主催:独立行政法人日本学生支援機構、筑波大学、筑波技術大学

参加者:184名

(3) 共催事業の実施

拠点校の関西学院大学と共催で、「発達障がい学生支援研修会」を開催した。

実施時期:平成25年3月7日(木)

共催:関西学院大学、ひょうご発達障害者支援センター「クローバー」

(4) 障害学生修学支援事例研究会の実施

障害学生修学支援における課題について、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例について大学等の担当者が情報交換を行い、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として、「障害学生修学支援事例研究会」を開催した。

開催日:平成24年8月31日(金)

参加者数:131名

対象者:大学·短期大学・高等専門学校において、障害学生支援を担当している教職員(参加申 込時点で1年以上従事する者)

(5) 関係機関の取組の情報提供

ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実の一環として、大学等における取組 事例を掲載した。

平成24年度 21件掲載

(6) 障害学生修学支援実態調査の実施

平成24年10月に実施した「平成24年度(2012年度)大学、短期大学及び高等専門学校における 障害のある学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成25年3月に公表した。(回収率 99.9%)

(7) 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動

- ① 平成21年度に作成した「教職員のための障害学生修学支援ガイド」及び「障害学生支援についての教職員研修プログラムDVD&Power Point」を全国就職指導ガイダンス等で広く周知し、活用の促進に努めた結果、障害学生支援に関する論文や、各地で開催された障害学生修学支援に関する講演会等で活用された。
- ② 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の

結果や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、大学等に対する講演や情報の提供に積極的に対応した。

5 「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム等に関する業務

平成21年度文部科学省では、各大学から申請された、学士力の確保や教育力向上のための取組の中から、達成目標を明確にした効果が見込まれる取組を選定し、広く社会に情報提供するとともに、重点的な財政支援を行うことにより、我が国の高等教育の質保証の強化に資することを目的として「大学教育・学生支援推進事業」を実施することとなった。本機構では、文部科学省からの依頼に基づき、「学生支援推進プログラム」(400校)及び政府の緊急雇用対策を踏まえ、平成21年度補正予算により措置された「就職支援推進プログラム」(65校)の評価等に関する業務を行った。

評価にあたっては、大学等関係者の有識者からなる学生支援推進プログラム評価委員会が審議を行い、また、本事業の評価を実施するため、評価委員会で定めた評価員規則に基づき、57名の評価員を委嘱した。評価員は3名1組(うち1名が主査)で19の評価チームを編成し、各チームが24又は25校を担当した。評価結果は、文部科学省から正式に各大学等に通知された。

また、特に優れた取組を行っている大学等25校を選定し、広く社会に周知することを目的として、実 地視察を行い、その結果を優秀事例集として取りまとめ、全国の大学・短期大学・高等専門学校へ発送 した。

6 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的とし、各大学等に学割証466万8,630枚の配付を行った。

第6章 調査研究

1 調査研究

平成24年度に実施、集計又は公表した主な調査研究は、次のとおりである。

(1) 学生生活に関する調査

学生生活調査 (隔年実施)

目 的:学生生活状況を把握することにより、学生生活の実情を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象:大学(大学院を含む。)及び短期大学に在籍する学生

調 査 数:91,349人

調査時期:平成24年11月

調査結果:集計中

(2) 奨学事業に関する調査

① 奨学事業に関する実態調査 (平成22年度実績) (3年毎実施)

目 的:学校、地方公共団体、民間団体及び個人等が実施している奨学金事業について、その実態を把握し、今後の我が国の奨学金事業の発展に資することを目的とする。

対 象:大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、高等学校(中等教育学校後期課程を含む)、専修学校、各種学校、地方公共団体及び奨学金事業を実施している団体等。

調 査 数:14.432機関(回答数11.925機関、有効回答率82.6%)

調査時期:平成24年2月~3月

調査結果:平成25年1月 ホームページに掲載

② 地方公共団体・奨学事業実施団体が実施する奨学金制度の調査

目 的:地方公共団体・奨学事業実施団体が実施する奨学金制度の内容を、大学等進学を希望する生徒等へ広く提供することを目的とする。

対 象:地方公共団体及び奨学事業実施団体

調 査 数:地方公共団体(1,789団体)、奨学事業実施団体(1,471団体)

調香時期:平成24年2月~3月

調査結果:平成24年6月 プレスリリース、ホームページに掲載(掲載後、随時更新)

③ 学内奨学金・授業料等減免制度・徴収猶予制度に関する調査(毎年実施)

目 的:平成25年度入学者に対する各大学における学内奨学金、授業料等減免制度及び徴収 猶予制度に関する情報提供を目的とする。

対 象:大学(大学院を含む。)及び短期大学

調査時期:平成24年11月~12月

調査結果:平成25年1月 ホームページに掲載

④ 奨学金の延滞者に関する属性調査 (毎年実施)

目 的:奨学金の延滞者の属性を把握し、今後の奨学金回収方策に役立てることとする。

対 象:平成24年10月において、奨学金返還を3ヶ月以上延滞している者及び奨学金返還を 延滞していない者

調 查 数:延滞者19,301人、無延滞者9,669人

調査時期:平成24年11月~12月

調查結果:集計中

(3) 留学生に関する調査

① 外国人留学生在籍状况調查 (毎年実施)

目 的:外国人留学生の在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的 とする。

対 象:大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、大学入 学準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関

調査時点:平成24年5月1日現在

調査結果:平成25年2月 プレスリリース、ホームページに掲載

※本調査と併せて、以下の調査も実施した。

「外国人留学生進路状況調査」、「外国人留学生学位授与状況調査」、「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生年間短期受入れ状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査|

② 私費外国人留学生生活実態調査(隔年実施)

目 的:私費外国人留学生の標準的な生活の状況を把握するとともに、経済的な実情等を明らかにし、機構が実施する外国人留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象:大学(大学院を含む。)、短期大学、専修学校(専門課程)、準備教育機関及び日本 語教育機関に在籍する私費外国人留学生

調 査 数:7.000人

調査時期:平成24年1月

調査結果:平成24年10月 ホームページに掲載

③ 海外留学経験者の追跡調査 (平成23年度実施)

目 的:海外留学経験者の実態、とくに留学の動機とその達成感、留学情報収集の方法、留 学後の進路について重点的に調査を行い、海外留学希望者の留学準備において、ま た、我が国の教育機関・公的機関等による情報提供業務において、参考資料として 利用することを目的とする。

対 象:過去15年以内に海外留学経験のある20~40代の一般個人

調 査 数:20,223人(留学経験者及び留学未経験者の合計)

調査期間:平成24年2月3日~2月20日

調査結果:平成24年7月 ホームページに掲載

(4) 学生支援、修学支援等に関する調査

大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査(毎年実施)

目 的:障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的とする。

対 象:大学(大学院を含む。)、短期大学及び高等専門学校

調査時点:平成24年5月1日現在

調査結果:平成25年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

2 JASSO講演会

大学等の研究者等や豊富な経歴等を持つ者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めることや機構役職員の意識改革・意識向上を進めること等を目的とする「JASSO講演会」を役職員を対象に、2回開催した。

〔平成24年度実施状況〕

実 施 日	講師氏名 (所属)	講演テーマ
平成24年7月9日(月)	渡辺 久雄 (愛知みずほ大学大学院 人間科学研究科 教授)	「職場のメンタルヘルス - よく生きるために」
平成24年11月9日(金) 平成24年11月16日(金)	遠藤 勝裕 (独立行政法人日本学生 支援機構理事長)	「くらしの防災と減災」 - 阪神大震災から学んだこと -

3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

〔平成24年度客員研究員一覧〕

氏名	調査研究内容	所管課
小林 雅之 (東京大学大学総合教育研究 センター教授)	(1)学生生活調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること (2)諸外国の奨学制度に関すること	総務部 人事課
島 一則 (広島大学高等教育研究開発 センター准教授)	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト・ベネフィットに関すること (2)諸外国の奨学制度に関すること	総務部 人事課
濱中 義隆 (大学評価・学位授与機構研 究開発部准教授)	(1)機構の奨学金の回収状況の分析等に関すること (2)諸外国の奨学制度に関すること	総務部 人事課
佐藤 由利子 (東京工業大学留学生セン ター准教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果分析等に 関すること	総務部 人事課
清水 留三郎 (大学入試センター名誉教授)	日本留学試験に関すること	留学生事業部 留学試験課
山田 光義 (元横浜国立大学留学生セン ター教授)	日本留学試験に関すること	留学生事業部 留学試験課
櫻井 捷海 (大学入試センター名誉教授)	日本留学試験に関すること	留学生事業部 留学試験課
宇都宮 公訓 (元筑波大学特任教授)	学生支援情報データベースに関連する調査研究等に関す ること	学生生活部 学生生活計画課
柚原 裕次 (元日本学生支援機構情報部 長)	システムの設計及び開発に関すること	情報部 情報管理課

第7章 その他の事業

1 優秀学生顕彰

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

55校から、106名の推薦があり、選考委員会(55ページ参照)の審査を経て44名の入賞者を決定した。

〔平成24年度応募者数と入賞者数(内訳)〕

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	19	4	3	4
文化・芸術	31	2	1	6
スポーツ活動	44	6	4	11
社会貢献活動	12	1	1	1
合 計	106	13	9	22

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円

2 留学生・奨学生地域交流集会

地域における外国人留学生・日本人学生が合宿による交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際 親善と相互理解を深めることを目的に、公益財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」 との共催により実施した。

3 学生支援寄附金

平成24年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金

〔平成24年度金額別内訳〕

区	分	(円)	件 数	金 額 (円)
	~	1,000未満	1,182	150,116
1,000	~	10,000未満	15	63,250
10,000	~	50,000未満	38	668,764
50,000	~	100,000未満	18	1,054,000
100,000	~	500,000未満	35	5,454,370
500,000	~	1,000,000未満	13	9,111,296
1,000,000	~	5,000,000未満	14	20,988,417
5,000,000	~	10,000,000未満	1	5,000,000
10,000,000	~	100,000,000未満	4	64,092,262
合		計	1,320	106,582,475

(2) 学生支援寄附金 (東京日本語教育センター分)

〔平成24年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
100,000 ~ 500,000未満	1	200,000
合 計	1	200,000

(3) 学生支援寄附金 (大阪日本語教育センター分)

〔平成24年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
100,000 ~ 500,000未満	3	500,000
1,000,000 ~ 5,000,000未満	1	1,000,000
合 計	4	1,500,000

第8章 日 誌

24.4.1	理事 米川 英樹 就任		ナー (東京)
24.4.5	東京日本語教育センターオリエンテーション (4月入	24.11.1	第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会
	学者)	24.11.2	平成24年度優秀学生顕彰選考委員会
24.4.10	大阪日本語教育センター入学式(4月入学者)	24.11.4	日本留学セミナー(バングラデシュ・ダッカ)
24.5.28	第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会	24.11.7	第29回日本学生支援债券発行
24.5.29~6.1	日本留学フェア(北米)	24.11.7~11.8	障害学生支援研修会 [応用プログラム] (東京)
24.6.12	全国就職指導ガイダンス(東京)	24.11.11	日本留学試験
24.6.13~6.19	平成23年度第2回契約監視委員会	24.11.17	就職・キャリア支援研修会 [専門コース] (東京)
24.6.15	第1回機構評価委員会	24.11.20	全国就職指導ガイダンス(神戸)
24.6.17	日本留学試験	24.11.24	日本留学フェア (ベトナム・ハノイ)
24.7.6~7.7	就職・キャリア支援研修会[専門コース](東京)	24.11.25	日本留学フェア (ベトナム・ホーチミン)
24.7.7	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(大	24.11.26	外国人留学生就活準備セミナー(東京)
	阪)	24.11.27	平成24年度第1回契約監視委員会
24.7.9	第27回日本学生支援债券発行	24.11.28	障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム
24.7.14	外国人学生のための進学説明会 (大阪)		(宮城)
24.7.15	外国人学生のための進学説明会(東京)	24.11.28	留学生交流実務担当教職員養成プログラム (テーマA・
24.7.21	日本留学フェア(台湾・高雄)		大阪)
24.7.22	日本留学フェア(台湾・台北)	24.11.30	外国人留学生就活準備セミナー(大阪)
24.8.2	奨学金学校事務担当者(初任者)研修会(福岡)	24.12.3	第1回返還促進策等検証委員会
24.8.2~8.4	就職・キャリア支援研修会「基礎コース」(東京)	24.12.6	留学生交流実務担当教職員養成プログラム (テーマA・
24.8.10	奨学金学校事務担当者 (初任者) 研修会 (東京)		東京)
24.8.11	国際交流フェスティバル	24.12.8	平成24年度優秀学生顕彰表彰式
24.8.17~19	留学生・奨学生地域交流集会(北海道地区)	24.12.8~12.9	日本留学フェア(マレーシア・クアラルンプール)
24.8.17~19	留学生・奨学生地域交流集会(東北地区)		学生相談・メンタルヘルス研修会(大阪)
24.8.18	日本留学セミナー(中国・香港)	24.12.14	障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム
24.8.20	奨学金学校事務担当者(初任者)研修会(東京)		(茨城)
24.8.21~8.22	障害学生支援研修会 [理解・実践プログラム] (大阪)	24.12.14	第1回機関保証制度検証委員会
24.8.22	奨学金学校事務担当者(初任者)研修会(仙台)	24.12.20	奨学事業運営協議会
24.8.24~26	留学生・奨学生地域交流集会(近畿地区)	25.1.16	第15回政策企画委員会
24.8.25~27	留学生・奨学生地域交流集会(関東地区)	25.1.28	第2回返還促進策等検証委員会
24.8.27	奨学金学校事務担当者(初任者)研修会(大阪)	25.2.1	奨学業務連絡協議会 (関東・甲信越)
24.8.28	奨学金学校事務担当者(初任者)研修会(大阪)	25.2.4	奨学業務連絡協議会 (関東・甲信越)
24.8.29~8.31	学生相談・メンタルヘルス研修会(東京)	25.2.5	第2回機関保証制度検証委員会
24.8.31	障害学生修学支援事例研究会	25.2.6	第30回日本学生支援债券発行
24.9.5~9.7	就職・キャリア支援研修会 [基礎コース] (大阪)	25.2.7	奨学業務連絡協議会 (近畿)
24.9.7~9.9	留学生・奨学生地域交流集会(中国・四国地区)	25.2.8	奨学業務連絡協議会 (近畿)
24.9.8	日本留学フェア(韓国・プサン)	25.2.10	日本留学セミナー (ネパール・カトマンズ)
24.9.9	日本留学フェア(韓国・ソウル)	25.2.12	奨学業務連絡協議会 (東北)
24.9.12~9.14	日本留学フェア(欧州)	25.2.13	奨学業務連絡協議会 (北海道)
24.9.14	日本留学フェア(タイ・チェンマイ)	25.2.15	奨学業務連絡協議会 (九州・沖縄)
24.9.15~17	留学生・奨学生地域交流集会(東海地区)	25.2.16	日本留学セミナー(ミャンマー・ヤンゴン)
24.9.15~17	留学生・奨学生地域交流集会(北信越地区)	25.2.17	日本留学セミナー (ミャンマー・マンダレー)
24.9.16	日本留学フェア(タイ・バンコク)	25.2.18	奨学業務連絡協議会(中国・四国)
24.9.18	第28回日本学生支援债券発行	25.2.22	奨学業務連絡協議会 (関東・甲信越)
24.9.18~9.19	障害学生支援研修会 [理解・実践プログラム] (東京)	25.2.23	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(東
24.9.21~9.23	留学生・奨学生地域交流集会(九州地区)	20.2.20	京)
24.9.29	日本留学フェア(インドネシア・スラバヤ)	25.2.25	第3回返還促進策等検証委員会
24.9.29	海外留学フェア(東京)	25.2.27	奨学業務連絡協議会 (東海・北陸)
24.9.30	日本留学フェア (インドネシア・ジャカルタ)	25.2.28~3.22	第2回機構評価委員会
24.10.2	日本学生支援債券アナリスト説明会	25.3.1	第3回機関保証制度検証委員会
24.10.3	東京日本語教育センターオリエンテーション (10月入	25.3.4	民間資金借入の入札による調達に関する説明会
	学者)	25.3.8	奨学金学校事務担当者採用業務研修会(大阪)
24.10.6	日本留学セミナー(モンゴル・ウランバートル)	25.3.13	奨学金学校事務担当者採用業務研修会(東京)
24.10.9	大阪日本語教育センター入学式(10月入学者)	25.3.14	奨学金学校事務担当者採用業務研修会(東京)
24.10.10	障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム	25.3.15	大阪日本語教育センター卒業式
	(広島)	25.3.16	東京日本語教育センター卒業式
24.10.16	留学生交流実務担当教職員養成プログラム (テーマB・	25.3.18	国際シンポジウム
	大阪)	25.3.18	第4回返還促進策等検証委員会
24.10.24	留学生交流実務担当教職員養成プログラム (テーマB・	25.3.22	第4回機関保証制度検証委員会
-	東京)	25.3.27	障害学生支援に関する検討会
24.10.25~10.26	学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミ	25.3.31	理事長代理 髙塩 至 退任

第9章 予算及び決算

1 予算及び資金の概要

平成24年度における機構の事業予算額は1兆1.982億円であった。

各事業費は、奨学金貸与事業として1兆1,790億円、留学生支援事業として134億円、学生生活支援事業として1億円、その他58億円であった。なお、奨学金貸与事業関係には、高等学校等奨学金事業交付金(200億円)が含まれている。

■日本学生支援機構 事業予算(平成24年度)

●奨学金貸与事業関係

1兆1.790億円

奨学金貸与事業、返還免除等補助金・利子補給金、高等学校等奨学金事業交付金、奨学金貸与に係る経費

●留学生支援事業関係

134億円

私費外国人留学生学習奨励費給付事業、留学生交流支援事業費補助金、留学生交流事業、受託事業

●学生生活支援事業関係

1億円

学生支援業務関連研修及び情報等収集提供、学生の修学環境整備のための調査研究

●その他 58億円

人件費、一般管理費

(参考) 一般会計からの支出額 1,471億円

(うち運営費交付金 151億円)

2 決算

平成24年度における決算の状況は、次のとおりであった。

(1) 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:円)

区分		金額	
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		108,801,142,158	
貸付金			
第一種学資金	2,428,428,718,861		
第二種学資金	5,286,962,970,626		
貸倒引当金	△ 121,725,858,319	7,593,665,831,168	
有価証券		56,899,049,337	
前払費用		637,245	
未収収益	926,938,491		
貸倒引当金	△ 15,637,786	911,300,705	
未収消費税等		51,451,200	
未収金		347,738,441	
流動資産合計		347,730,441	7,760,677,150,254
加 期其座 口 司			7,700,077,130,234
Ⅱ固定資産			
1. 有形固定資産			
建物	20 562 920 679		
	39,563,829,678		
減価償却累計額	△ 9,713,304,077	00.050.150.005	
減損損失累計額	△ 352,506	29,850,173,095	
構築物	114,491,990		
減価償却累計額	<u> </u>	51,580,091	
車両運搬具	6,890,809		
減価償却累計額	<u> </u>	689,080	
工具器具備品	2,476,227,284		
減価償却累計額	△ 1,430,427,891		
減損損失累計額	<u> </u>	1,042,922,699	
土地	10,966,756,060		
減損損失累計額	△ 1,333,622	10,965,422,438	
建設仮勘定		112,988,148	
有形固定資產合計		42,023,775,551	
0. 加亚田产次立			
2. 無形固定資産		E 4E0 F07 40F	
借地権		5,450,587,495	
ソフトウェア		1,712,965,512	
電話加入権		5,395,000	
無形固定資産合計		7,168,948,007	
3. 投資その他の資産			
投資有価証券		22,238,427,422	
破産再生更生債権等	50,169,168,911	,,,, , , , , , , , , , , , , ,	
貸倒引当金	△ 50,080,185,318	88,983,593	
未収財源措置予定額		118,375,971,113	
差入保証金		36,701,470	
投資その他の資産合計		140,740,083,598	
固定資産合計			189,932,807,156
資産合計			7,950,609,957,410

区分		金額	
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		29,062,049	
預り補助金等		693,670,185	
預り寄附金		38,691,000	
一年以内償還予定日本学生支援債券		160,000,000,000	
一年以内返済予定長期借入金		873,051,000,000	
未払金		1.497.575.823	
リース債務		454,402,944	
未払費用		7,169,046,432	
前受金		443,299,903	
間交並 預り金			
		273,477,602	
仮受金 大利を係るご		139,748,542	1 0 40 500 054 400
流動負債合計			1,043,789,974,480
Ⅱ固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	1,270,776,260		
資産見返施設費	4,317,894		
資産見返補助金等	931,580,284		
資産見返寄附金	9,271,552		
建設仮勘定見返運営費交付金	112,988,148	2,328,934,138	
長期預り寄附金		1,244,803,277	
日本学生支援債券		230,000,000,000	
長期借入金		6,616,690,754,186	
長期預り保証金		69,915,816	
長期リース債務		363,327,264	
固定負債合計		303,021,201	6,850,697,734,681
四人大阪日刊			0,000,001,101,001
負債合計			7,894,487,709,161
 純資産の部			
I資本金			
政府出資金	100,000,000		
資本金合計		100,000,000	
公正 型目目		100,000,000	
Ⅱ資本剰余金			
資本剰余金	△ 6,409,993,966		
損益外減価償却累計額	△ 10,657,161,195		
損益外減損損失累計額	△ 1,686,128		
民間出えん金	58,801,272,617		
資本剰余金合計		41,732,431,328	
用和光副人人			
Ⅲ利益剰余金	004105005		
前中期目標期間繰越積立金	624,125,227		
積立金	9,750,662,260		
当期未処分利益	3,915,029,434		
(うち当期総利益)	(3,915,029,434)		
利益剰余金合計		14,289,816,921	
純資産合計			56,122,248,249
負債・純資産合計			7,950,609,957,410

(2) 損益計算書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:円)

区分		金額	
経常費用			
業務費			
学資金貸与業務費	81,298,752,580		
留学生学資金支給業務費	11,069,763,293		
留学生寄宿舎運営業務費	688,260,208		
留学試験業務費	460,832,045		
日本語予備教育業務費	547,270,879		
留学生交流推進業務費	402,943,455		
研修・情報提供業務費	249,106,196		
修学環境等調査研究業務費	87,028,205		
高等学校等奨学金事業移管業務費	20,036,613,000	114,840,569,861	
一般管理費		2,191,803,288	
経常費用合計		2,101,000,200	117,032,373,149
経常収益			
運営費交付金収益		14,303,774,994	
学資金利息		31,820,895,950	
延滞金収入		4,319,024,757	
留学生宿舎収入		418,802,595	
日本語学校収入		295,045,471	
日本留学試験検定料収入		290,246,462	
その他事業収入		263,773,782	
受託収入		203,113,162	
その他受託収入		78,920,368	
補助金等収益		10,920,300	
	00.000.010.000		
高等学校等奨学金事業交付金収益	20,036,613,000		
国庫補助金収益	4,641,068,466	01 454 415 050	
政府補給金収益	6,776,733,893	31,454,415,359	
財源措置予定額収益		36,573,311,904	
寄附金収益		96,220,466	
資産見返負債戻入	00=040=40		
資産見返運営費交付金戻入	327,018,546		
資産見返施設費戻入	796,680		
資産見返補助金等戻入	331,523,338		
資産見返寄附金戻入	1,307,528	660,646,092	
財務収益			
受取利息	66,953,450		
有価証券利息	305,730,962	372,684,412	
経常収益合計			120,947,762,612
経常利益			3,915,389,463
臨時損失			
固定資産除却損		360,029	360,029
当期純利益			3,915,029,434
当期総利益			3,915,029,434

損益計算書注記 事業費内訳 (主なもの)

(単位:円)

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	 金額	ロ 八	△炻
区分 一	- 金額	区分 	金額
学資金貸与業務費	05 000 555 500	留学生学資金支給業務費	10.000 #10.000
支払利息	37,303,757,588	グランス は	10,922,742,000
返還免除損	32,605,545,565	人件費	66,523,514
貸倒引当金繰入	3,606,539,610	減価償却費	21,606,837
人件費	2,085,097,867	その他	58,890,942
減価償却費	1,060,789,270	計	11,069,763,293
その他	4,637,022,680		
計	81,298,752,580	留学試験業務費	
		業務委託費	187,090,988
留学生寄宿舎運営業務費		人件費	69,923,061
会館運営業務委託費	187,947,117	諸謝金	51,022,750
業務委託費	159,244,676	支払賃金	47,111,623
支援金	123,796,324	通信運搬費	44,514,781
人件費	49,782,665	支払賃借料	31,074,146
光熱水料	47,923,655	減価償却費	1,001,190
維持修繕費	39,643,146	その他	29,093,506
減価償却費	19,555,139	計	460,832,045
ベーリング その他		pi	400,032,043
	60,367,486	知兴中大法州米米 李冉	
<u></u>	688,260,208	留学生交流推進業務費	140110 500
to 1. TT - Alle let - Le VIII. The office		人件費	149,118,582
日本語予備教育業務費		旅費	80,236,937
人件費	289,221,639	業務委託費	38,465,937
支払賃金	127,605,999	支払賃金	34,627,150
光熱水料	27,638,769	寄付金事業費(地域交流)	24,788,018
減価償却費	15,195,097	寄付金事業費(国際交流)	20,161,982
その他	87,609,375	減価償却費	8,634,798
計	547,270,879	その他	46,910,051
		計	402,943,455
研修・情報提供業務費			
人件費	176,976,613	修学環境等調査研究業務費	
支払賃金	14,832,142	人件費	61,851,648
支払賃借料	13,999,116	支払賃金	6,783,087
減価償却費	6,825,976	業務委託費	6,036,268
その他		印刷製本費	4,902,242
計	249,106,196	減価償却費	1,018,149
耳	249,100,190	l .	
古体丛林体板丛人市粤拓林粤西市		その他	6,436,811
高等学校等奨学金事業移管業務費	00 000 010 000	計	87,028,205
高等学校等奨学金事業交付金	20,036,613,000	to take our vita	
計	20,036,613,000	一般管理費	
		人件費	1,015,861,552
* 独立行政法人日本学生支援機構治		土地建物借料	479,397,841
の2の規定により、都道府県に対して		公租公課	209,457,443
修学校の高等課程に入学する者に学賞	資分を行うため	業務委託費	122,565,629
の資金として支給しております。		減価償却費	18,418,151
		I	
		その他	346,102,672

(3) キャッシュ・フロー計算書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:円)

	(単位・円 <i>)</i>
区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,014,734,083
学資金の貸付による支出	△ 1,081,707,996,740
短期借入金の返済による支出	△ 2,485,929,000,000
債券の償還による支出	△ 160,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 830,612,000,000
借入利息の支払額	△ 35,230,700,103
債券利息の支払額	△ 919,320,949
高等学校等奨学金事業移管による支出	△ 20,036,613,000
その他の業務支出	△ 19,228,072,202
運営費交付金収入	14.802.368.000
政府交付金収入	20,036,613,000
学資金の回収による収入	558,362,573,202
短期借入金による収入	2,485,929,000,000
債券の発行による収入	179,760,060,266
長期借入れによる収入	1,346,457,398,000
学資金利息の受取額	31,767,040,571
延滞金収入	4.319.024.757
留学生宿舎収入	395,195,266
日本語学校収入	294,164,991
日本留学試験検定料収入	289,916,027
日本田子武駅便足行収入 その他の事業収入	
	990,330,544
受託収入	78,920,368
政府受託収入の精算による返還金の支出	△ 790,112
国庫補助金収入	10,372,177,000
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 303,307,814
政府補給金収入	2,948,947,000
寄附金収入	181,230,353
小計	19,002,424,342
その他利息の受取額	323,595,694
その他利息の支払額	△ 1,610,250,189
業務活動によるキャッシュ・フロー	17,715,769,847
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 56,898,840,000
有価証券の償還による収入	28,005,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 181,675,686
有形固定資産の売却による収入	1,008,766,720
無形固定資産の取得による支出	△ 319,059,373
差入保証金の差入による支出	△ 4,033,582
差入保証金の返還による収入	316,758
施設整備費補助金収入	536,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,388,989,163
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 492,811,182
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 5,928,024,391
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,420,835,573
74 W H-201 - 0. 0 1 1 7 7 - 7 .	3,120,000,010
IV 資金に係る換算差額	_
V 資金増加額	△ 17,094,054,889
VI 資金期首残高	125,895,197,047
│ │ WI 資金期末残高	108,801,142,158

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金108,801,142,158円資金期末残高108,801,142,158円

(2) 重要な非資金取引

(4) 決算報告書 (平成24事業年度)

収入 (単位:円)

区分	予算額(A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
借入金等	1,692,026,398,000	1,618,091,398,000	△ 73,935,000,000	民間借入金の減等
運営費交付金	15,118,635,000	14,802,368,000	△ 316,267,000	給与特例法等に準ずる給 与削減相当額分の減
高等学校等奨学金事業交付金	20,036,613,000	20,036,613,000	0	
国庫補助金	10,362,177,000	10,372,177,000	10,000,000	
育英資金返還免除等補助金	5,040,368,000	5,040,368,000	0	
大学改革推進等補助金	0	10,000,000	10,000,000	
留学生交流支援事業費補助金	5,321,809,000	5,321,809,000	0	
受託収入	80,962,440	78,920,368	△ 2,042,072	
貸付回収金	502,139,474,000	558,215,849,766	56,076,375,766	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	31,980,455,500	33,467,493,630	1,487,038,130	貸付金利息の増等
政府補給金	22,039,752,000	2,948,947,000	△ 19,090,805,000	支払利息の減による減
事業収入	487,050,000	895,078,419	408,028,419	宿舎収入の増等
雑収入	3,782,797,000	3,496,187,636	△ 286,609,364	第一種学資金延滞金収入 の減等
計	2,298,054,313,940	2,262,405,032,819	△ 35,649,281,121	

支出

区分	予算額(A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
奨学金貸与事業費	1,126,315,291,000	1,081,518,584,000	44,796,707,000	学資金貸与の減
一般管理費	2,485,997,000	2,320,919,630	165,077,370	
うち、人件費 (管理系)	1,184,975,000	1,021,877,318	163,097,682	
物件費	1,301,022,000	1,299,042,312	1,979,688	
業務経費	16,701,839,000	16,394,335,509	307,503,491	
貸与事業を除く事業費	11,160,709,000	10,960,906,122	199,802,878	
うち、人件費 (事業系)	3,108,960,000	3,053,279,868	55,680,132	
物件費	8,051,749,000	7,907,626,254	144,122,746	私費外国人留学生学習奨 励費の減等
貸与事業業務経費	5,541,130,000	5,433,429,387	107,700,613	加貝の似寸
特殊経費	200,646,000	△ 110,800,045	311,446,045	給与特例法等に準ずる給
古然此比然感此人声楽仍然 樂 对 由	00 000 010 000	00 000 010 000		与削減等
高等学校等奨学金事業移管業務費	20,036,613,000	20,036,613,000	0	
借入金等償還	1,100,156,000,000	1,082,246,000,000	17,910,000,000	民間借入金償還額の減等
借入金等利息償還	53,354,841,000	37,760,271,241	15,594,569,759	財政融資資金借入金利息
				の減等
大学改革推進等補助金経費	0	9,529,466	△ 9,529,466	補助金事業実施による増
留学生交流支援事業費補助金経費	5,321,809,000	4,631,539,000	690,270,000	事業経費の減
受託経費	80,962,440	78,920,368	2,042,072	受託事業の減
計	2,324,653,998,440	2,244,885,912,169	79,768,086,271	

- (注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要
- (1) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備 教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸 与事業を除く事業費に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費および支払利息は、決算報告書上、貸与事業業務経費に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている留学生宿舎収入、日本語学校収入および寄附金収益は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

第10章 評 価

1 機構評価委員会による評価

機構は、自己評価として、外部有識者から構成される機構評価委員会を設置し、業務の評価を行っている(評価委員の名簿は表下の「委員名簿」を参照)。平成24年度に係る業務の実績に関する評価意見書は以下のとおりである。

(URL: http://www.jasso.go.jp/seisaku/hyouka.html)

〈総論〉

(全体) 平成23年度同様、概ね年度計画に従った業務の着実な実施及び改善により、学生支援サービスの質の向上が図られたものと認められる。

1. 奨学金貸与事業

- 「所得連動返還型無利子奨学金制度」を創設し、低所得世帯の学生の利便性を向上させたことは評価できる。今後は、その回収状況について現況を把握する必要がある。
- 学校が機構の適格認定基準の細目どおり「警告」認定を行っているか全件調査を実施し、その結果に基づいて適格認定の厳格な実施を学校へ周知したことや、適格認定を厳格に実施していることは、奨学金貸与時だけではなく在学中も状況を把握し、真に奨学金を必要とする者へ貸与しているため評価できる。
- 返還金の回収については、第2期中期目標期間(平成21年度~25年度)の5年目で達成すべき 目標値を、4年目である平成24年度で既に達成したことは、努力の成果であり、大いに評価で きる。また、平成19年度末の3ヶ月以上延滞額については、着実に削減されたことは評価できる。 学校との連携強化を図りつつ、延滞額の削減及び延滞人員の縮小に引き続き努められたい。

2. 留学生支援事業

- 未売却の国際交流会館等については、引き続き売却に向けた協議を進める等適切な対応を 行っていることは評価できる。貸出利用方式の新設や、外国人研究者で研究業績が優れている 者も新たに入居の対象とするなど、居室の有効利用及び入居者の確保に努めたことは評価でき る。
- 一方、日本留学試験については、円高や東日本大震災等の外部要因により受験者数は昨年度に引き続き減少している。多くの国に対して広報を行っていることは評価できる。今後は、大学等の利用促進及び国内外の広報を引き続き強化することが必要である。

3. 学生生活支援事業

○ 研修会については、平成24年度から具体的な学習内容等を事前に明示する等、事業の改善を 図ったことは評価できる。また、一部の研修を有料化したことは評価できる。 ○ 障害学生支援については、文部科学省主催の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」 報告書を踏まえ「障害学生支援に関する検討会」を開催し、平成25年度の事業方針を検討する 等ニーズに合った支援を実施する努力をしたことは評価できる。

各事業ごとの評価意見は上記のとおりである。機構においては、文部科学省と連携の下、国の行政改革における要請に的確に対応しつつ、今回の本委員会の評価も参考にして、第2期中期計画最終年度における計画の着実な達成に向け、一層の業務改善に取り組まれたい。

- ◇ 項目別の評定は、平成24年度計画の第3階層の各項目(括弧付き数字の項目)を評定の対象とし、 43項目でA評定、1項目でB評定となった。
 - ※ 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会 委員名簿

(平成25年4月1日現在)

樫見 由美子 金沢大学大学院法務研究科教授

勝 悦子 明治大学副学長・政治経済学部教授

長尾 誠 三井住友銀行公共・金融法人部長

松永 是 東京農工大学学長(委員長)

長谷山 彰 慶應義塾大学常任理事 望月 壽夫 公認会計士·税理士

(50音順·敬称略)

2 文部科学省評価委員会による評価

文部科学省独立行政法人評価委員会は、機構評価委員会の評価を参考にしつつ、本機構の業務実績の 評価を行っている。平成24年度に係る業務の実績に関する評価は以下のようになっている。

〈全体評価〉

① 評価結果の総括

日本学生支援機構については、学生支援の中核機関として、下記のとおり、引き続き計画に沿って一層の改善・充実に努めており、「業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」の観点から第2期中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。また、東日本大震災で被災した学生・留学生等に対する適切な支援も引き続き行われている。一方、「業務の質の向上」については、総体的には、概ね良好と認められたが、一部業務において改善措置を講じるべき課題もあり、引き続き取り組んでいく必要がある。具体的には以下のとおりである。

- 奨学金の貸与事業の充実及び回収の抜本的強化、留学生支援事業及び学生生活支援事業の推進、保有資産の見直し、外部委託の推進、人件費削減など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。
- 具体的には、奨学金貸与事業については、所得連動返還型無利子奨学金制度の運用の開始、 きめ細やかな家計基準の見直し等により、学生ニーズに適切に対応した事業実施を行った。また、回収率の向上への努力の結果、総回収率は中期目標期間の5年目で達成すべき目標値を既に達成した。留学生支援事業については、留学生交流支援制度及び、私費外国人留学生学習奨励費給付制度の着実な実施により、留学生への経済的支援を適切に推進した。学生生活支援事業については、前年度から引き続き研修参加者の高い満足度を得るとともに、研修内容の精選及び改善・充実を図り、一部の研修の有料化を開始した。また、障害学生支援ネットワーク事業を推進するなど、固有のニーズを有する学生への支援を推進した。
- 一方、奨学金貸与事業については、返還金回収の課題として引き続き、長期延滞債権の削減 等があることから、さらなる改善措置が講じられる必要がある。また、留学生支援事業につい ては、日本留学試験の年間受験者数が減少していることから、円高や東日本大震災等外的要因 も考えられるが、さらに細やかな分析に基づいた改善策の立案、実行が求められる。

<参考> 業務の質の向上: A 業務運営の効率化: A 財務内容の改善: A

② 平成24年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策

(1) 事業計画に関する事項

○ 平成19年度末における3ヶ月以上の延滞額は昨年度の265億円から240億円に減少している ものの、平成23年度末までに達成すべき目標である221億円には達していないため、<u>引き続</u> き延滞額の削減を図ることが望まれる。

(2) 業務運営に関する事項

○ 保有資産については、全般に渡って適切に見直しが行われており、有効活用を図るとともに、保有の必要性を検討し、売却すべきものに関しては売却に向けての調査や売却先との交渉を進めており評価できる。引き続き、政府の方針を踏まえて適切に行われることが求められる。

〈項目別評価〉

区分	S	А	В	С	F	計
小項目	0	38	3	0	0	41
細目	0	80	4	0	0	84

S:特に優れた実績を上げている。

A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。

B:中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得る と判断される。

C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。

※ 文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会日本学生支援機構部会 委員名簿

(平成25年4月1日現在)

加藤 泰建 国立大学法人埼玉大学理事・副学長(部会長)

荒張 健 新日本有限責任監査法人パートナー 公認会計士

佐藤 淳 名古屋工業大学大学院工学研究科教授

高石 恭子 甲南大学文学部教授

山本 清 東京大学大学院教育学研究科教授

(50音順・敬称略)